

令和5年11月吉日

文部科学省 御中

日本若者協議会

**中央教育審議会「質の高い教師確保特別部会」における  
教員志望の学生&現役教員へのヒアリング実施のお願い**

2023年6月から、中央教育審議会「質の高い教師確保特別部会」において、教員の長時間労働是正や教員不足解消等に向けた議論がなされ、8月28日に「緊急提言」が発表されました。

しかし、その議論の過程では、当事者である教員志望の学生の声が反映されておらず、現任教員を代表する団体も議論に参加していません。

日本若者協議会では、「緊急提言」の内容が、当事者である教員志望の学生や教員の期待に見合ったものなのか、独自にアンケートを実施したところ、回答者1,427名（教員志望の学生174名、教員1,253名）のうち、6割の教員志望の学生が期待に見合っていないor期待以下と回答し、約8割の教員が期待に見合っていないor期待以下と回答しました。

[教員の働き方改革緊急提言に対する教員志望の学生/教員向けアンケート結果まとめ](#)

9月26日に開催された第4回の部会では、関係団体からの意見が公表されましたが、その中に教員志望学生の意見はありません。

2023年4月、こども基本法が施行され、こどもに直接影響を与える施策を策定する際は、子ども・若者の声を聞くことが政府、地方自治体（教育委員会含む）に義務付けられました。

教員をめぐる環境は、教育の質に直結し、今、期待に見合った議論ができるか否かは、教員志望学生の増減にも大きく関わってきます。しかし現状、学生の声は聞かれていません。

そのため、会議の中で、関係団体にヒアリングを実施する回を設け、そこに教員志望の学生や現任教員が参加するよう求めます。

以上